1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和5年1月1日)	A		В	B/A	3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
4千及	17,558	17,465,400	589,553	1,954,551	11.2	10.7

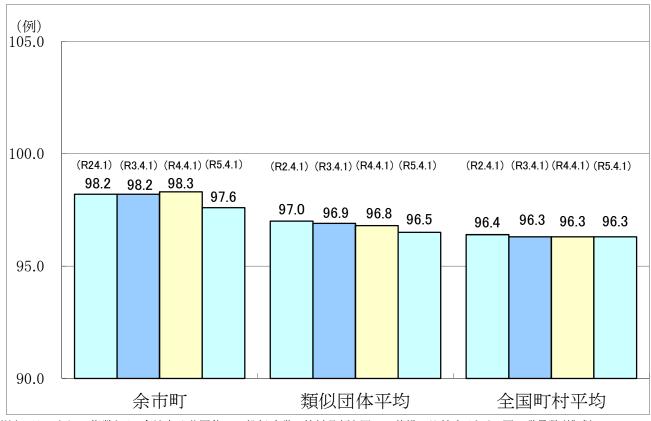
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		与 費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
4千及	204	709,572	136,906	269,493	1,115,971	5,470

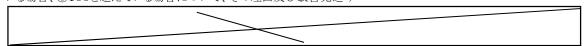
(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,664

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、4年4月1日現在の人数である。
 - 3 職員数は、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政奉職給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善見込み



(4) 給与改定の状況

①月例給

			Ą	職員数			(参考)
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
		A	В	А-В	(改定率)		の以及を挙
		円	円	円 円	%	%	%
				(\ %)			

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額を ラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

				職員数		
区	分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	給予改定率
		割合	支給月数B	А-В	(改定月数)	·
		月	月	月	月	月

(参考) 国の改定率 %

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公 務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施・未実施] 給料表の改定実施時期: 平成27年4月1日 (内容)

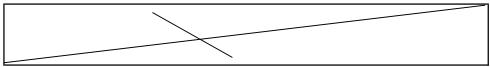
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、1級及び2級の初任給の引下げを行わずに、50歳台後半の高齢層を最大4%程度引下げる。 ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置として現給保障を実施。

② 地域手当の見直し



③ その他の見直し内容



2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

E /\	平均年齢		亚护外上日婚	平均給与月額	
区分	十均平断	平均給料月額	平均給与月額	(国比較ベース)	
余市町	41.1 歳	300,600 円	370,011 円	343,598 円	
北 海 道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円	
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	404,015 円	
類似団体	41.9 歳	306,346 円	364,711 円	335,794 円	

② 技能労務職

			公 務 員				民 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
余 市 町	— 歳	一人	一円	一 円	一 円	——————————————————————————————————————	_	— (B)	
うち給食調理員	52.8 歳	6 人	271,800 円	284,250 円	287,817 円	調理士	49.5 歳	214,700 円	1.32
北 海 道	56.8 歳	126 人	310,676 円	338,223 円	325,852 円	_		_	
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	_	329,178 円	_		_	
類似団体	50.5 歳	7.0 人	285,072 円	305,642 円	297,443 円	_	_	_	_

		参考		
区分	年収べ	ース(試算値)の比	Ú 較	
	公務員	民 間	C/D	
	(C)	(D)	C/ D	
余 市 町	_		_	
うち給食調理員	4,515,800 円	2,744,300 円	1.65	

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2~4年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員に おいては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
余市町	歳	H	H
北海道	歳	H	円
類似団体	歳	H	円

- (注) 1 「平均給料月額とは、令和5年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	余市町	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
州文十丁4文40	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

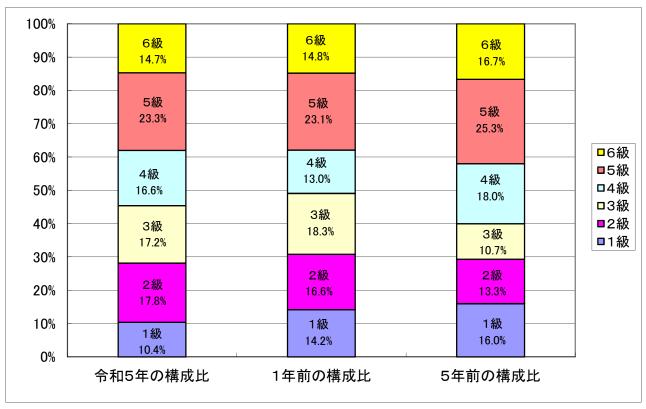
区	分	経験年数10年未満	経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上30年未満	経験年数30年以上
一般行政職	大学卒	208,300 円	291,600 円	376,900 円	385,900 円
	高 校 卒	182,500 円	250,500 円	344,500 円	392,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

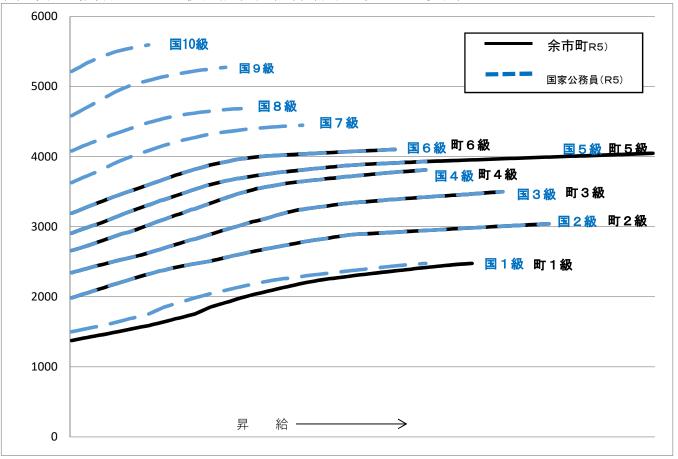
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給	最高号俸
),	保中的な概分的合	椒貝效	1冉/汉八	給与月額	給与月額
1	紅珠	- 1	人	%	円	円
1	級 主事、技師、主事補、技師補		17	10.4	137,600	247,600
2	級	主事、技師	人	%	円	円
	ЛУX	土事、汉叫	29	17.8	198,500	304,200
3	級	係長、主任保育士、主査、主任	人	%	円	円
3	ЛУX	你及、土住床月工、土鱼、土住	28	17.2	234,400	350,000
4	級	係長、主任保育士、主査	人	%	円	円
4	ЛУX	你及、土住床月工、土鱼	27	16.6	266,000	381,000
5	級	室長、主幹、主任技師、館長、所長、	人	%	円	円
"	ЛУX	次長	38	23.3	290,700	405,200
6	級	部長、課長、事務局長	人	%	円	円
0	水火	即 区、珠区、尹伤	24	14.7	319,200	410,200

- (注)1 余市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(余市町)

令和	ロ5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理	即職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している		0	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
П	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

余 市 町	北 海 道	国		
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)			
1,436 千円	1,627 千円			
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)	(4年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分		
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
	・管理職加算 10~25%	·管理職加算 10~25%		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (余市町)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	())	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	友給実績がある成績₹	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	余 ī	† 町				1	玉		
(支給率)	自己都合 勧奨・定年		(支給率)	自己都合 応募認定・定年					
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	勧奨退職	敞特例指	世置		その他の加算措置	定年前	定年前早期退職特例措置		
	(2%~3	30%加续	算)			$(2\%\sim$	45%加	1算)	
1人当たり平均支給額	į		19,664	千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実	績(令和元年	度決算)	押
支給職員1人当りュ	P均支給年額	(令和元年度決算)	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	\wedge	%
	%	X	%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和元年度)	1
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	%
手当の種類(手当数)	
手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対象業務	支給実績 左記職員に対する支給 単価
	千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	34,398	千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	253	千円
支給実績(4年度決算)	35,933	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	251	千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当ての支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

りての他の子	ヨ(ア州3千4月1)	1 シロエノ					
			国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり	
手 当 名	内容及び支	給単価	との異同	異なる内容	(4年度決算)	平均支給年額	
						(4年度決算)	
	配偶者	6, 500 円					
11 26 10	子	10,000円					
扶養手当	その他	6, 500 円	同		19,347千円	217,378円	
	特定期間の加算	5, 000 円					
住居手当	自ら居住するための住宅を 住宅に居住し、月額16,00 支払っている職員(上限28 家賃27,000円以下	00円を超える家賃を	同		25,789千円	179,091円	
	家賃27,000円以上	家賃額-27,000円) ×1/2+11,000円			,,,,,,		
	自己の所有に属する住宅に している職員	こ居住 5,000円	居住 5,000円 異 国は無し				
	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等 と、運賃等の負担を常例と 勤するものとした場合の通 上であること 運賃相当額が55,000円」 等相当額	すること、徒歩により通 勤距離が片道2km以	同				
通勤手当	自動車等の使用者 通勤のために自動車等 ること、徒歩により通勤 の通勤距離が片道2k	2,000 円 M 4,200 円 M 7,100 円 M 10,000 円 M 12,900 円 M 15,800 円 M 18,700 円 M 21,600 円 M 24,400 円 M 26,200 円 M 28,000 円	同		3,812千円	33,436円	

			国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給	1単価	との異同	異なる内容	(4年度決算)	平均支給年額
						(4年度決算)
管理職手当	部長	60,000 円				
	課長・局長	48,000 円	同		33,729千円	518,908円
日	主幹・主任技師・室長・館 長・所長・場長・次長	35,000 円	, .		33,129 🗀	310,300
	世帯主で扶養あり	23, 360円				
寒冷地手当	世帯主で扶養なし	13, 060円	同		16,483千円	85,405円
	その他	8,800円				

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区	分	}			糸	合料月額等			
							(参考)類似団体に	おける最高	高/最低額	
給	町		長		795,000	円	880,000	円/	492,000	円
				(円)				
料	副	町	長		655,000	円	710,000	円/	468,000	円
				(円)				
	議		長		290,000	円	420,000	円/	268,000	円
報				(円)				
114	副	議	長		235,000	円	360,000	円/	218,000	円
#III				(円)				
酬	議		員		200,000	円	345,000	円/	179,000	円
				(円)				
	町		長	(4年度)	支給割合)					
期末	副	町	長			4.35	月分			
手	議		長	(4年度)	支給割合)					
当	副	議	長			4.35	月分			
	議		員							
退					(算定方式)		(1期の手当額)	(支	給時期)	
職	町		長	795,000	795,000円×在職年数×5.126			任期	毎に支給	
手业	副	町	長	655,000	円×在職年数×	3.234	8,473,080円	任期	毎に支給	
当	備		考							

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

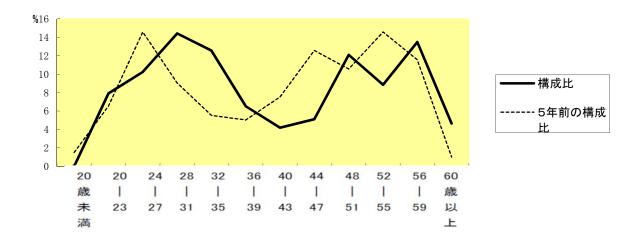
(各年4月1日現在)

	$\overline{}$	区 分	職	員 数	対前年	ナヤバスを出して
部	門		令和4年	令和5年	増減数	主な増減理由
		議会	5	5	0	
		総務	48	50	2	機構改革により農業部門の一部が総務部門に移行
		税務	9	9	0	
		労働	2	2	0	
	般	農林水産	14	12	▲ 2	機構改革により農業部門の一部が総務部門に移行
	行	商工	5	5	0	
普	政	土木	24	24	0	
通会	部門	民生	35	32	▲ 3	業務体制の見直しにより一部を衛生部門に移行
会計	1 ,	衛生	18	21	3	業務体制の見直しにより一部を衛生部門に移行
部		計	160	160	0	<参考>
門						人口1万人当たり職員数 91.13 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 76.54 人)
	-	教育部門	26	25	▲ 1	人事異動による減
	- ;	消防部門	_	_	_	
		小 計	186	185	▲ 1	<参考>
						人口1万人当たり職員数 105.37 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 93.72 人)
公 営会		水道	9	11	2	人事異動による増
企計		下水道	7	7	0	
業部 等門		その他	12	12	0	
41.1		小 計	28	30	2	
	合	計	214	215	1	<参考>
			[282]	[282]	[0]	人口1万人当たり職員数 122.45 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	·	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
-	0	17	22	31	27	14	9	11	26	19	29	10	215

(3) 職員数の推移

部門	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	147	149	156	157	160	160	13	9
教 育	23	23	24	25	26	25	2	9
消防	_	_	_	_	_	_	_	
普通会計計	170	172	180	182	186	185	15	9
公営企業等会計計	29	29	30	29	28	30	1	3
総合計	199	201	210	211	214	215	16	8

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	元年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
4平及	776,966	▲ 129,333	77,448	10.0%	13.5

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
4平及	10	37,670	8,160	13,945	59,775	5,978

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,028

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
余 市 町	46.8 歳	325,233 円	463,563 円	
市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

余 市 町	余 市 町(一般行政職·団体平均等)			
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)			
1,466 千円	1,436 千円			
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分			
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%	·役職加算 5~15%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 時間外勤務手当

1 113/12/33/3	
支給実績(3年度決算)	1,801 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	300 千円
支給実績(4年度決算)	1,905 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	238 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、4年3月31日現在の人数である。

ウ その他の手当(令和4年4月1日現在)

1				1	
			国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
内容及び支給単価		との異同	異なる内容	(4年度決算)	平均支給年額
					(4年度決算)
配偶者	6, 500 円				
子	10, 000 円	□		1,494千円	213,400円
その他	6, 500 円	同			
特定期間の加算	5, 000 円				
自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該 住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を 支払っている職員(上限28,000円)		同			
家賃27,000円以下 家賃額-16,0				001 7 111	
家賃27,000円以上				831十円	103,800円
自己の所有に属する住宅に している職員	5,000円	異	国は無し		
と、運賃等の負担を常例と 勤するものとした場合の通道 上であること 運賃相当額が55,000円以 等相当額 自動車等の使用者 通勤のために自動車等 ること、徒歩により通勤 の通勤距離が片道2km ~ 5km 5km ~ 10km 10km ~ 15km 10km ~ 20km 20km ~ 25km 20km ~ 35km 30km ~ 35km 30km ~ 40km 40km ~ 45km 45km ~ 50km	まること、徒歩により通 助距離が片道2km以 以下については運賃 等の利用を常例とす するものとした場合 以上であること 2,000 円 1 4,200 円 1 7,100 円 1 10,000 円 1 10,000 円 1 15,800 円 1 18,700 円 2 1,600 円 2 1,600 円 2 1,000 円 2 2 1,000 円 2 2 1,000 円	同同		266千円	26,600円
60km ~ 部長 課長・局長 主幹・主任技師・室長・館 長・所長・場長・次長	31, 600 円 60,000 円 48,000 円 35,000 円	同		1,416千円	472,000円
世帯主で扶養あり世帯主で扶養なしその他	23, 360円 13, 060円 8, 800円	同		927千円	103,000円
	配偶者 子 その他 特定期間の加算 自ら居住するための住宅を住宅に居住し、月額16,00 支払っている職員(上限28 家賃27,000円以下 家賃27,000円以上 自己の所有に属する住宅にしている職員 交通機関等の利用者 通勤のために真担を常例とで動きであること。運賃相当額 自動車等の使用者 通勤のためにより通勤とであること。運賃相当額 自動車等の使用者 通勤のためにより通勤といる場合の通勤といる場合のは、運賃を関係ののでは、より通勤を関係のでは、より通勤を関係のでは、より通勤を関係を対している。 「おいた」により通勤を関係のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 その他 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限28,000円) 家賃27,000円以上 家賃額-16,000 円 家賃27,000円以上 (家賃額-27,000円) ×1/2+11,000円 自己の所有に属する住宅に居住している職員 5,000 円 で通機関等の利用を常例とすること、進歩により通勤正離が片道2km以上であること 運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤正離が片道2km以上であること に歩らの通勤距離が片道2km以上であること に歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること に歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ~ 5km 2,000 円 5km ~ 10km 4,200 円 10km ~ 15km 7,100 円 15km ~ 20km 10,000 円 20km ~ 25km 12,900 円 25km ~ 30km 15,800 円 30km ~ 35km 18,700 円 35km ~ 40km 21,600 円 40km ~ 45km 24,400 円 45km ~ 50km 26,200 円 50km ~ 55km 28,000 円 50km ~ 31,600 円 50km ~ 31,6	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限28,000円) 家賃27,000円以下 家賃額―16,000円 家賃27,000円以上 家賃額―27,000円) ※1/2+11,000円 自己の所有に属する住宅に居住 5,000円 上ている職員 5,000円以下については運賃等の負担を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額が方道2km以上であること で 5km 2,000円 10km ~ 15km 7,100円 10km ~ 15km 7,100円 10km ~ 15km 7,100円 20km ~ 25km 12,900円 20km ~ 25km 15,800円 30km ~ 30km 15,800円 30km ~ 35km 18,700円 35km ~ 40km 21,600円 40km ~ 45km 24,400円 45km ~ 50km 26,200円 50km ~ 55km 28,000円 50km ~ 60km 29,800円 50km ~ 55km 28,000円 第長・局長 60,000円 課長・局長 48,000円 世帯主で扶養あり 23,360円 世帯主で扶養あり 23,360円 世帯主で扶養あり 23,360円	内容及び支給単価	内容及び支給単価 との異同 異なる内容 (4年度決算) 配偶者